

# トップマネジメント方針

一般財団法人日本文化用品安全試験所は、消費生活用製品安全法に規定する特別特定製品の安全性及び品質に関して、特別特定製品の製造者、輸入者及び消費者、更には広く国民の満足を得るためこの業務に取り組む。

適合性検査業務の実施に当たっては、品質システムに則り、差別的でなく、公平、かつ、公正を基本とし、運営体制及び業務の透明性を確保する。必要に応じて業務状況並びにその結果を公表する。

適合性検査業務に従事する要員が、事業者及び消費者の信頼を得るため、規定事項の遵守及び機密の保持の厳守に努める。

平成30年7月2日

一般財団法人日本文化用品安全試験所

専務理事

署名： 渡邊重信